川崎市税公告第９７号

地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２及び川崎市市税条例（昭和２５年川崎市条例第２６号）第１０条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和８年１１月１０日

川崎市長　福田　紀彦

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）